

# 令和5年度長野県放課後児童支援員認定資格研修 開催案内

下記のとおり、令和5年度長野県放課後児童支援員認定資格研修の受講者を募集します。

## 1 研修の目的・概要

放課後児童支援員認定資格研修は、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として、業務を遂行する上で必要最低限の知識・技能とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を習得してもらうことを目的として実施する研修です。

## 2 実施日程・定員・会場

【中信会場】定員 100 名

研修日	研修時間	会場
令和5年10月5日(木)	10:15～18:00	松本市中央公民館・ Mウイング文化センター 6F ホール
令和5年10月10日(火)	10:20～18:00	
令和5年10月18日(水)	10:20～18:00	
令和5年10月24日(火)	10:20～18:00	

【東信会場】定員 100 名

研修日	研修時間	会場
令和5年10月19日(木)	9:45～17:20	上田市勤労者福祉センター 3F 大会議室
令和5年10月20日(金)	9:50～17:20	
令和5年11月8日(水)	9:50～17:20	
令和5年11月9日(木)	9:50～17:20	

【北信会場】定員 100 名

研修日	研修時間	会場
令和5年11月6日(月)	9:45～17:20	長野市生涯学習センター 4F 大学習室1
令和5年11月7日(火)	9:50～17:20	
令和5年11月16日(木)	9:50～17:20	
令和5年11月17日(金)	9:50～17:20	

## 3 受講対象者・受講資格

- ① 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当し、長野県内の放課後児童健全育成事業（クラブ）に従事している方
- ② 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当し、長野県内の放課後児童健全育成事業（クラブ）に従事しようとしている長野県在住の方

※「受講資格確認書類」（別紙1）を参照してください。

## 4 参加費用・教材費

① 研修の参加費用は無料です。

※会場への往復の交通費及び昼食代等は、受講者の自己負担です。

② 教材として以下の3冊を使用し、研修初日に会場でご購入いただきます。

- ・「放課後児童支援員認定資格研修 研修資料（全16科目）」
- ・「放課後児童クラブ運営指針解説書」
- ・「ポケット版放課後児童クラブ運営指針」

※教材は毎年改訂していますので、古い教材をお持ちの方もご購入いただきます。

③ 教材費の支払方法

支払方法は以下の2通りです。受講予定者名簿（様式3-1）の「教材費」の欄でいずれかを選択してください。

### 1. 個人支払い

申込者個人にお支払いいただきます。研修初日の受付時に、教材費2,000円を現金でお支払いいただく予定です。

### 2. 市町村請求書払い

申込を取りまとめた市町村にお支払いいただきます。株式会社東京リーガルマインドから市町村宛に請求書をお送りし、銀行振込をしていただきます。

※市町村請求書払いが発生する場合は、受講予定者名簿（様式3-1）の2シート目「請求書発行依頼書」（様式3-2）に、請求書の宛名や送付先等の情報を入力してください。

※例年、「市町村請求書払いであることを知らずに個人で支払ってしまい、返金が必要になった」という事態が多発しております。個人・市町村どちらでの支払いになるのか、各申込者への通知を徹底していただきますようお願いいたします。

## 5 申込書類

① 受講申込書（様式1）

② 本人確認書類

- ・住民票（原本）、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等、公的機関発行の有効期限内の身分証明書（住民票以外は写し）のいずれかひとつ

※氏名、生年月日、住所が申込書と合致しているかを確認しますので、全て記載されているものを提出してください。

③ 受講資格確認書類

- ・受講資格に応じた各種資格証、修了証明書等を提出してください。
- ・第3、9、10号で申し込む方は「実務経験証明書」（様式2）を提出してください。

※「受講資格確認書類」（別紙1）を参照してください。

### 【書類および申込についての注意】

- ・申込書と各種書類の姓が異なる場合は、戸籍抄本（原本）を提出してください。
- ・第9号、第10号で申し込む場合は、実務経験証明書への市町村長の押印が必要です。
- ・複数の会場にまたがっての受講は原則できません。

## 6 受講申込み方法

下記の宛先に申込書類を郵送してください。

- ・【3 受講対象者・受講資格】の①に該当する方  
→ “所属する放課後児童クラブがある” 各市町村の所管課（放課後児童クラブ担当）
- ・【3 受講対象者・受講資格】の②に該当する方  
→株式会社東京リーガルマインド（4頁【14 本研修についての問い合わせ先】を参照）

## 7 申込期間（全会場共通）

放課後児童クラブに従事している方→市町村	市町村→東京リーガルマインド
8月1日(火)～8月21日(月)	8月1日(火)～8月31日(木)
放課後児童クラブに従事することを希望する長野県在住の方→東京リーガルマインド	
8月1日(火)～8月31日(木)	

## 8 受講決定通知について

受講決定通知書は、各回の研修初日の二週間前を目途に以下の宛先に発送します。

- ・【3 受講対象者・受講資格】の①に該当する方  
→所属する放課後児童クラブが所在する各市町村の所管課
- ・【3 受講対象者・受講資格】の②に該当する方  
→申込書に記載された住所

## 9 研修内容

研修時間：1科目90分×16科目＝合計24時間

科目①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
科目②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
科目③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
科目④	子どもの発達理解
科目⑤	児童期（6歳～12歳）の生活と発達
科目⑥	障害のある子どもの理解
科目⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解
科目⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
科目⑨	子どもの遊びの理解と支援
科目⑩	障害のある子どもの育成支援
科目⑪	保護者との連携・協力と相談支援
科目⑫	学校・地域との連携
科目⑬	子どもの生活面における対応
科目⑭	安全対策・緊急時対応
科目⑮	放課後児童支援員の仕事内容
科目⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

※時間割等の講義の詳細は受講決定通知書に同封の受講案内に記載します。

※15分以上の遅刻・早退、離席があった場合には、該当科目について欠席扱いになります。

## 10 科目の一部免除

保有資格	免除される科目
保育士（保母）	④・⑤・⑥・⑦
教諭（養護・栄養教諭も可）	④・⑤
社会福祉士	⑥・⑦

受講申込書にて免除申請をしてください。

※資格保有者は該当科目が免除になりますが、**受講は可能**です。

（新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨します）

## 11 修了認定及び修了証の交付について

認定資格研修の修了は、全科目の受講及び修了レポートの記載・提出等によって認定されます。

全科目を受講し、長野県から修了認定された場合、以下の宛先に修了証を郵送します（目安として、各会場の日程終了後から2～3か月程度）。

- ・【3 受講対象者・受講資格】の①に該当する方  
→所属する放課後児童クラブが所在する各市町村の所管課
- ・【3 受講対象者・受講資格】の②に該当する方  
→申込書に記載された住所

※修了証に有効期限・更新の制度はありません。

※一部科目を修了した方には「一部科目修了証」を交付します。有効期限は、研修を受講した年度の翌年度の3月31日までです。

## 12 個人情報の取扱いについて

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関すること、厚生労働省への資格取得者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供の目的以外には使用しません。

## 13 住所変更・氏名変更

申込後に住所及び氏名の変更があった場合は、以下の宛先に変更があったことのわかる公的な書類を速やかに提出してください。

- ・【3 受講対象者・受講資格】の①に該当する方  
→所属する放課後児童クラブが所在する各市町村の所管課
- ・【3 受講対象者・受講資格】の②に該当する方  
→株式会社東京リーガルマインド（次頁問い合わせ先）

#### 14 本研修についての問い合わせ先

本事業の運営は、株式会社東京リーガルマインドが長野県より委託を受けて行います。  
研修内容・研修運営については、下記までお問い合わせください。

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル

株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部内

長野県放課後児童支援員認定資格研修事務局 担当：徳永・小針

TEL：03-5913-6225（受付時間 平日 9:00～18:00）

FAX：03-5913-6255

メールアドレス：k-tokunaga@lec-jp.com hi-kobari@lec-jp.com

※メールの場合は対応の迅速化及びパソコンの故障等に備え、上記2つのアドレスにお送りください。